

生駒市教育委員会規則第 3 号

生駒市立小学校及び中学校の管理運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 3 0 年 1 0 月 5 日

生駒市教育委員会教育長 中 田 好 昭

生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（昭和 3 1 年 4 月生駒市教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項中「小学校」を「学校」に、「3 月 2 0 日」を「3 月 1 5 日」に改め、同条第 2 項を削り、同条第 3 項中「前 2 項」を「前項」に改め、同項を同条第 2 項とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。